

山形市文化財保存活用地域計画 概要版

第1章 計画の作成について

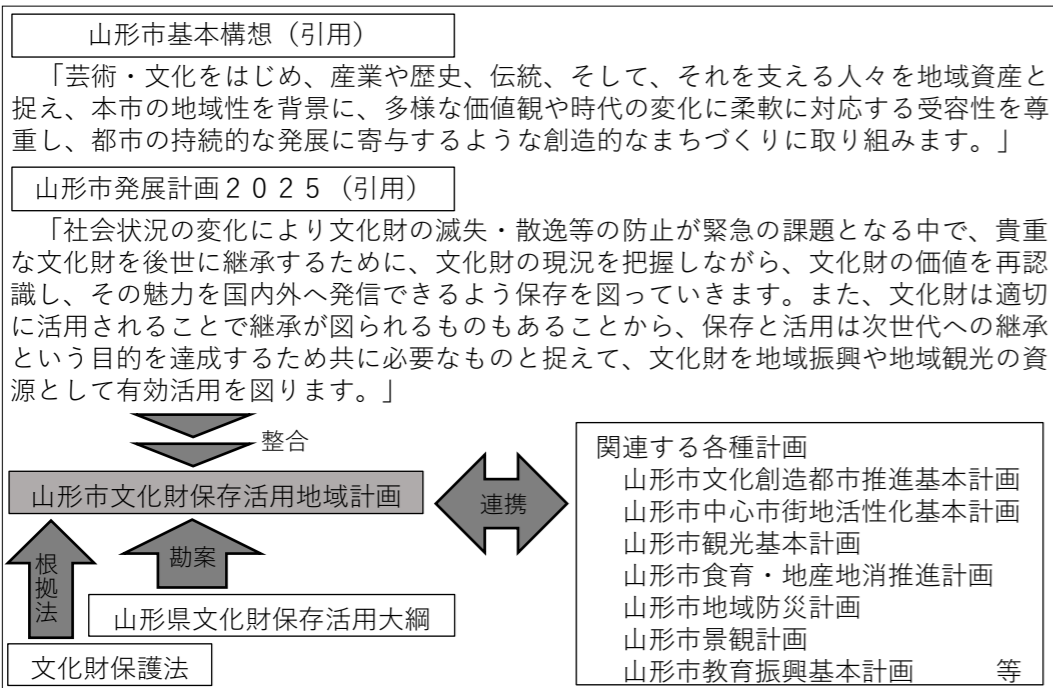
1 計画作成の背景と目的

国において過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、文化財の滅失・散逸等が緊急の課題となる中、平成30年に文化財保護法が改正され、市町村において文化財保存活用地域計画を作成できることとなった。この計画は、市民や団体等の理解・協力を得ながら、未指定の文化財を含めて幅広い文化財の保存・活用を総合的に推進することを目的としている。

このような国の動きを踏まえ、本市においても文化財の保存・活用を総合的に推進していくため、「山形市文化財保存活用地域計画」を作成する。

2 計画の位置付け

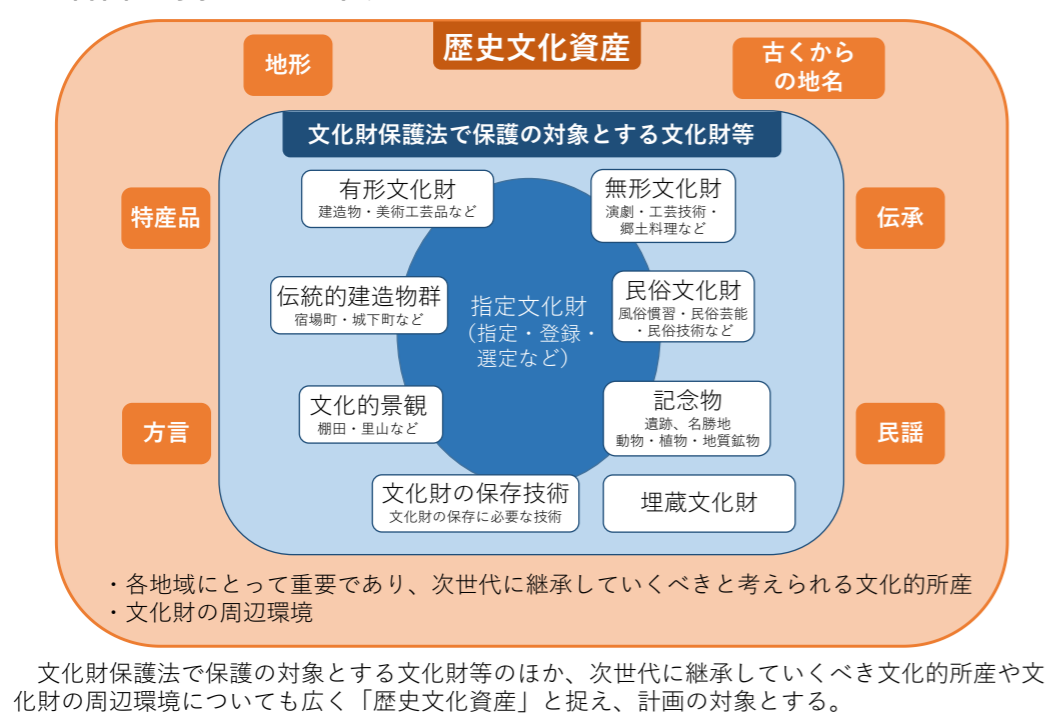
本計画は、文化財保護法に基づく法定計画であるとともに、上位計画である「山形市基本構想」及び「山形市発展計画2025」と整合性をとりながら、他の関連計画と連携を図る。また、山形県文化財保存活用大綱を勘案しながら作成する。



3 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

4 計画の対象とする文化財



第2章 山形市の歴史文化の特性

1 山形の自然と自然に適応した暮らし

本市は、東は蔵王連峰、西は白鷹山地に囲まれた山形盆地に立地している。中部では馬見ヶ崎川や立谷川等が形成する扇状地に集落が発達し、東部や西部では豊かな自然環境が残されている。このような自然環境を巧みに利用しながら、先人たちは生活を営み、様々な痕跡を残してきた。

2 南北列島文化の境界

山形盆地は、古墳が確認される日本海側内陸の北限である。中世に成立した大山荘や大曾根荘は、北限付近に位置する荘園である。また、最上義光が整備拡張した山形城から出土した多数の金箔瓦は、日本海側の北限の出土例となっている。このように、山形は南北列島文化の境界に位置している。

3 歴代藩主のまちづくり

南北朝時代、山形に入部した斯波兼頼により山形城が築城され、11代最上義光がそれを拡張し、城下町を整備した。江戸時代前期に新たに藩主となった鳥居氏は、山形城を改修したほか、馬見ヶ崎川の流路を変更するとともに、山形五堰を築いた。幕末の最後の藩主である水野氏は、豊烈神社の打毬をもたらしした。

4 最上紅花と街道・舟運の交わるまち山形

江戸時代の山形の特産品は紅花である。その生産と流通の拠点として城下町山形は発展し、その潤いは周辺農村部にも及んだ。山形市内には、江戸まで通じる羽州街道の他、様々な街道が通り、山形城下町で交わっていた。また、船町は最上川舟運と通じる山形の唯一の外港として発展した。

5 近代山形のはじまりと県都の形成

明治維新ののち、山形市は山形県の県都となった。初代県令の三島通庸はまちづくりの近代化を推し進め、県庁舎や官庁街を作った。その後、明治時代後期の市南大火、市北大火で大きな被害を受けたものの、その後、耐火性に優れた建造物が多く建てられた。

6 民間信仰一山と里の祈り

蔵王や瀧山は神々が住む山として古代から信仰を集めた。また、東日本有数の山岳信仰の拠点である湯殿山を中心とする出羽三山に対する信仰も盛んで、それらの信仰を示す石碑が市内各地に残されている。また、立石寺などの古代に創建された寺院は、歴代の山形城主や江戸幕府から手厚く庇護され、多くの文化財が残されている。

7 先人の文化的創造

山形の先人は、多くの美術工芸品や文学作品などを残している。江戸時代中期に松尾芭蕉が山寺を訪れ、奥の細道を残し、郷土出身の俳人も多く出ている。また、江戸時代中期以降、郷土画家が活躍した。これらの芸術文化は現代まで受け継がれている。



第3章 関連文化財群及び文化財保存活用区域について

1 歴史文化の特性と関連文化財群及び文化財保存活用区域について

歴史文化の特性に基づき、歴史文化資産が一定のまとまりとして捉えられ、ストーリーとして扱うことで効果的な保存・活用に取り組むことができるものを「関連文化財群」、歴史文化資産が特定の地区に集中しており面的に保存・活用に取り組むことができるものを「文化財保存活用区域」として設定し、山形市の特徴的な歴史文化資産の保存・活用を効果的に推進する。

2 関連文化財群及び文化財保存活用区域の内容

ア 関連文化財群「独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山」

蔵王連峰は、樹氷や高山植物、温泉等により独特の景観が形成され、それが山への崇拝へつながり、修験道が栄えた。瀧山も蔵王信仰を構成する一つで、麓に日本最古といわれる石鳥居が造立されている。

重要文化財「鳥居」

ウ 関連文化財群「最上義光と山形のまちづくり」

最上義光は山形城を整備し、金箔瓦や石積みを導入するなど、近世城郭へ大規模に改修するとともに、城下町を整備し、商人町や職人町を形成した。また、寺社の保護にも力を入れ、立石寺堂宇等を再建した。

山形城出土金箔瓦

オ 関連文化財群「白鷹山地から山麓の独自の文化」

須川より西側の地域は、河岸段丘や扇状地が狭い範囲に混在する独特の自然環境を有している。古墳の築造や平安時代の大曾根荘、江戸時代中期以降の堀田家の飛び地領など、独自の政治的空間が形成された。

柏倉陣屋

イ 関連文化財群「山寺立石寺と庶民信仰」

立石寺は、平安時代に円仁が創建したとされる天台宗の寺院である。山寺の岩肌は浸食により数多くの洞穴や奇岩が形成され、独自の景観が形成されたことから霊場として信仰を集めた。江戸時代には、松尾芭蕉が立ち寄っている。

山寺 開山堂と納経堂

エ 関連文化財群「街道・舟運が紡いだ山形の文化」

山形は政治経済の中心拠点であったことから、様々な街道が山形城下町を中心に集まっている。また、領内の港である船町は、最上川水運や日本海海運とつながり、ひな人形などの上方文化を伝える文化財が今も残されている。

享保雛

カ 文化財保存活用区域「重層的な歴史を刻む中心市街地」

中心市街地は、南北朝時代に斯波兼頼が山形城を築城して以来、政治、経済の中心であったことから、様々な時代の歴史文化資産が重層的に点在する。江戸時代は城下町として栄え、明治時代以降は官庁街が整備された。

Q1 (第一小学校旧校舎)

第4章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針

課 題	
1 市内全般の歴史文化資産について	
<視点1> 歴史文化との関わりの促進	①歴史文化資産に関わる人が少ない ③効果的な情報発信が不足 ②観光やまちづくりへの活用を通じた地域活性化の促進が必要
<視点2> 歴史文化資産の価値の把握と顕在化	①調査による歴史文化資産の把握と価値の研究が必要
<視点3> 確実な未来への継承	①担い手の育成・確保が必要 ②確実な保存の取組が必要 ③防災・防犯対策が必要
<視点4> 保存・活用のための仕組みづくり	①推進体制の構築が必要
2 関連文化財群・文化財保存活用区域について	
【関連文化財群】	
独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山	歴史文化資産を含めたストーリーの周知が必要、周辺の歴史文化資産を含めた観光への活用が必要、修理が必要な指定文化財の保存に向けた調整が必要
山寺立石寺と庶民信仰	山寺の景観や松尾芭蕉などの文学作品を含めたストーリーの周知が必要、未把握の歴史文化資産の把握が必要、把握した文化財の保護が必要、防災施設の更新が必要
最上義光と山形のまちづくり	最上義光や最上家を中心としたストーリーの周知が必要、最上家の展示や山形城の整備を通じたストーリーの周知が必要、最上家や山形城の調査の推進が必要、修理が必要な指定文化財の保存に向けた調整が必要
街道、舟運が紡いだ山形の文化	歴史文化資産を含めたストーリーの周知が必要、観光等への活用が必要
白鷹山地から山麓の独自の文化	歴史文化資産を含めたストーリーの周知が必要、歴史文化資産の把握が必要
【文化財保存活用区域】	
重層的な歴史を刻む中心市街地	様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することの周知が必要、核となる歴史文化資産の魅力向上のための整備が必要、観光等への活用が必要

基本理念

「人のつながり」と「持続可能性のあるまちづくり」
歴史文化資産の保存・活用を通して目指す

方 針

「山形らしさ」を表現する歴史文化資産は本市の地域資産で、それらの保存・活用の取組を行うことにより、歴史文化資産に関わりを持つ人の増加に寄与する。

未把握や未調査の歴史文化資産についてはその把握や調査に努め、総合的、一体的に保存・活用することを目的として、ストーリーや面的な区域を設定することにより価値を顕在化する。

歴史文化資産は失われればその価値を復元することはできないことから、その価値が失われないよう、開発事業と保存のバランスを考慮しながら、適切な保存・継承や防災・防犯対策に努める。

歴史文化資産の保存・活用を促進するために、行政のほか、市民や文化財所有者、団体等、有識者が一体として取り組むための仕組みづくりに努める。

あまり知られていない歴史文化資産を含めたストーリー全体について、広く情報発信し認知度の向上を図る。蔵王や瀧山の景観や信仰を示す歴史文化資産を観光に活かす。修理が必要な指定文化財は、適切に保存されるよう所有者等と調整を図る。

山寺の景観や松尾芭蕉などの文学作品を含めたストーリーについて、広く情報発信し認知度の向上を図る。ストーリーに関する未把握の歴史文化資産の把握調査を推進し、指定等に値する文化財は詳細調査を行う。老朽化した防災施設が適切に更新されるよう所有者等と調整を図る。

最上義光や最上家の事績を中心としたストーリーについて、広く情報発信し認知度の向上を図る。最上家関係資料や山形城の調査を推進するとともに、その成果を展示や整備等に活かす。修理が必要な指定文化財は、適切に保存されるよう所有者等と調整を図る。

様々な街道が集まっていることや上方文化との繋がりを示す歴史文化資産が多数あることを含めたストーリー全体について、広く情報発信し認知度の向上を図る。ストーリーや構成する歴史文化資産を観光等に活かす。

核となる歴史文化資産を中心に構成する歴史文化資産を含むストーリー全体について、広く情報発信し認知度の向上を図る。ストーリーに関する未把握の歴史文化資産の把握調査を推進する。

様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することについて、広く情報発信し認知度の向上を図る。核となる歴史文化資産については、魅力を顕在化するための整備を推進し、賑わいの創出を図る。歴史文化資産が重層的に所在することや回遊性に優れていることを、観光等に活かす。

第5章 文化財の保存・活用に関する取組（主な取組）

1 市内全般の歴史文化資産について

視点	方針	取組	取組主体	取組期間
<視点1> 歴史文化との関わりの促進	(1) 歴史文化資産に関わる人の増加	「山形市歴史文化資産月間」の開催【新規】	市、団体等、所有者等	R7～実施
		無形の民俗文化財の公演会開催	市、団体等、所有者等	R7～実施
		郷土愛を育む教育の推進	市	R7～実施
	(2) 観光やまちづくりへの活用を通じた地域活性化の促進	フィルム・コミッション推進事業	市	R7～実施
		歴史文化資産を活用した観光モニターツアーの開催【新規】	市	R7～8検討、R9～実施
	(3) 効果的な情報発信の促進	歴史文化資産に係る説明の多言語化【拡充】	市	R7～実施
デジタルアーカイブ化の推進【拡充】		市、有識者	R7～実施	
<視点2> 歴史文化資産の価値の把握と顕在化	(1) 調査による歴史文化資産の把握と価値の研究の推進	歴史文化資産の把握のための調査【拡充】	市、有識者	R7～実施
		歴史文化資産台帳の整備【新規】	市、団体等有識者	R7～実施
		市指定のための詳細調査	市	R7～実施

視点	方針	取組	取組主体	取組期間
<視点3> 確実な未来への継承	(1) 担い手の育成・確保	無形の民俗文化財後継者育成事業への支援	市	R7～実施
		市民文化賞による顕彰	市	R7～実施
		文化財の指定	市	R7～実施
		山形市指定文化財現況調査事業	市	R7～実施
		ヘリテージマネージャーとの連携【新規】	市、団体等	R7～実施
	(2) 確実な保存	山形文化遺産防災ネットワークとの連携【新規】	市、団体等	R7～実施
		登録文化財の国への提案【新規】	市	R7～実施
		登録有形文化財への支援【新規】	市	R7～8検討、R9～実施
		文化財ハザードマップの作成【新規】	市	R7検討、R8～9実施
	(3) 防災・防犯の強化	防災訓練の実施	市、所有者等	R7～実施
<視点4> 保存・活用のための仕組みづくり		文化財保護委員会との連携【拡充】	市	R7～実施
		職員の知識・技術の向上【拡充】	市	R7～実施

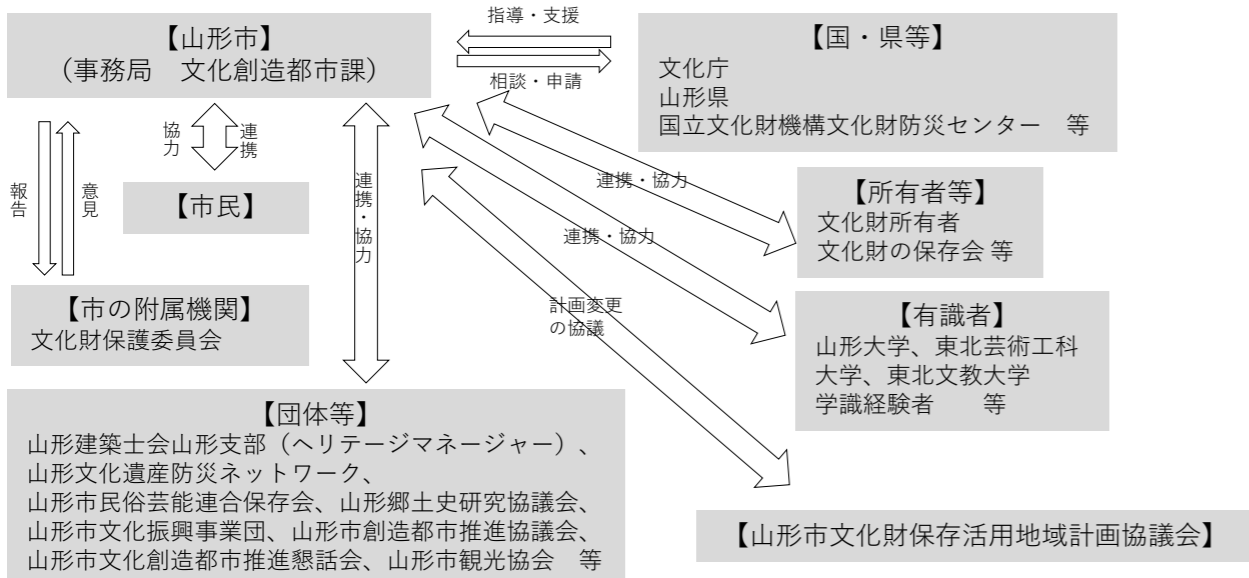
2 関連文化財群・文化財保存活用区域について（ストーリーや区域の周知については、すべての関連文化財群・文化財保存活用区域において、令和7年度から共通して取り組む）

種別	名称	取組	取組主体	取組期間
関連文化財群	独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山	ストーリーに関する学習機会の創出【新規】	市	R7検討、R8～実施
		蔵王・瀧山の景観・信仰を体感する現地見学ツアー【新規】	市、団体等	R7検討、R8～実施
	山寺立石寺と庶民信仰	ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査【新規】	市、有識者	R7～実施
		松尾芭蕉及び山寺立石寺に関する展示事業	市、団体等	R7～実施
	最上義光と山形のまちづくり	最上家関係資料・史跡調査	市、団体等	R7～実施
		最上義光歴史館収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進	市、有識者、団体等	R7～実施

種別	名称	取組	取組主体	取組期間
関連文化財群	街道・舟運が紡いだ山形の文化	ストーリーに関する学習機会の創出【新規】	市	R7検討、R8～実施
		街道・舟運とその文化を体感する現地見学ツアー【新規】	市、団体等	R7検討、R8～実施
	白鷹山地から山麓の独自の文化	ストーリーに関する学習機会の創出【新規】	市	R7検討、R8～実施
		ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査【新規】	市、有識者	R7～実施
保存文化財活用区域	重層的な歴史を刻む中心市街地	「重層的な歴史を刻む中心市街地」の周知【新規】	市	R7～実施
		古地図を片手に街歩きの実施【新規】	市、団体等	R7検討、R8～実施

第6章 計画の推進体制と成果指標

1 推進体制



2 成果指標と評価方法 (1)成果指標

視点	指標名	指標	現状値 (R1~R5)	目標値 (R7~11)
<視点1> 歴史文化との関わり の促進	「山形市歴史文化資産月間」の開催	参加人数	—	2,500人
	文化財にかかる展示施設等の入館者数 (※)	入館者数	454,445人 (H27~R1)	500,000人
	デジタルアーカイブ化の推進	アーカイブ点数	235点	500点
<視点2> 歴史文化資産の価値の 把握と顕在化	歴史文化資産の把握のための調査	調査件数	8件	16件
	市指定のための詳細調査	調査件数	5件	10件
<視点3> 確実な未来への継承	登録文化財の国への提案	提案件数	—	1件
	登録有形文化財への支援	支援件数	—	1件
<視点4> 保存・活用のための仕 組みづくり	市と有識者や団体等との連携事業	事業数	21件	27件

※ 市郷土館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館、清風荘を対象とする。

(2)評価方法

- ・毎年、事務局にて進捗を集約し自己評価した上で、文化財保護委員会に報告し、意見を聴取する。
- ・委員会の意見を踏まえ、今後の対応について事務局で検討し、取組の改善等につなげていく。
- ・その結果、計画の内容や実施に大きな影響を及ぼすおそれがある場合等は、山形市文化財保存活用地域計画協議会での検討を経たうえで、文化庁へ計画変更の認定申請を行う。
- ・軽微な計画変更の場合は、文化庁及び県へ、変更内容を報告する。

